

令和5年1月24日
国土交通省
九州地方整備局
鹿児島国道事務所

記者発表資料
(第3報)

大雪に伴う国道10号の通行止めについて

令和5年1月24日18時15分

令和5年1月24日18時20分より、国道10号において、積雪のため通行に支障が生じる可能性があることから下記区間について、全面通行止めを行います。

なお、解除の見込みについては、今後情報提供いたします。

【通行止め区間】

- ・国道10号 そ お し すえよしちょう すえよしたからべ 曾於市末吉町（末吉財部IC）
～ きりしましこくぶ こくぶみなみしょうまえこうさてん 霧島市国分（国分南小前交差点）までの間
(延長 19.8km)

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長 やまぐち 山口

品質確保課長 まえはた 前畑

TEL:099-216-3111(代表)

位置図

